

※ 4月号にてお知らせしました通り、今月から左開きになります。



ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦



広
報

ことうら

5

No.225 2023.5.1



道の駅ポート赤碕
リニューアルオープン!

【今月の表紙】道の駅ポート赤碕

4月28日道の駅ポート赤碕がリニューアルオープン! 海の生き物が描かれた通路や、赤碕町漁協直売センター内には新しく食堂スペースがお目見え。ゴールデンウィークにはイベントも開催予定です。
(関連記事6~7ページ)

令和5年度 当初予算

「ポストコロナ元年」として
「自粛」から「再開」へ
さらに「飛躍・挑戦」するスタート



令和5年度の当初予算は、予算案に対し議会から修正動議が提出され、以下3点の経費2,469万円を減額した修正案が可決されました。

修正の内容

修正額(万円)	修正項目	修正理由
減額 222	参与職の報酬	課題解決のため引き続き参与職を設置するのではなく、特別職・管理職で課題解決の対応を求める。
減額 726	一向平キャンプ場水風呂新設工事詳細設計委託料および工事費	一向平キャンプ場にコンクリート造の水風呂を新設することは、自然景観を損なう。
減額 1,521	生涯学習センター空調改修工事詳細設計委託料	町民が納得できる改修方針として、財源を含めた生涯学習センターの長期的な改修ビジョンによる計画的な改修が必要。

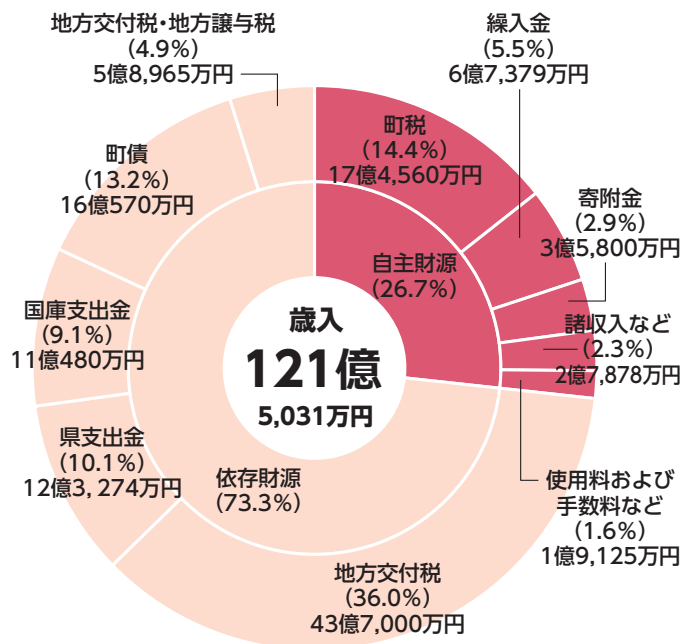
一般会計の特徴

- ふなのえこども園・成美地区公民館建設工事などの大型事業もあり、過去最大の予算規模となりました。
- SDGs(持続可能な開発目標)の精神を活かし、誰一人取り残さない持続可能なまちを目指し、「①人を大切に」、「②魅力ある環境」、「③輝く産業経済」を柱に次世代に責任を持てるまちづくりに挑戦していきます。
- 「ことうらゼロカーボンチャレンジ宣言」を表明し、脱炭素社会に向けてごみの減量、クリーンエネルギーの導入を推進します。

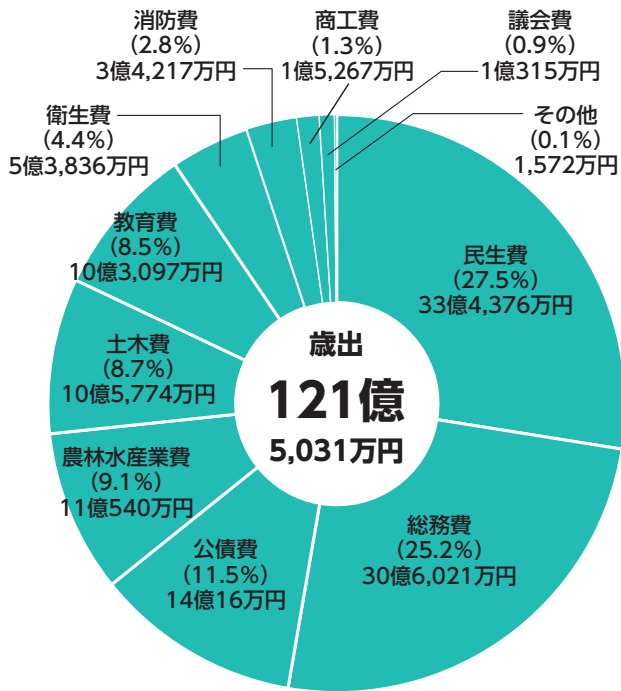
歳出の主な内容

歳出項目	予算額	増減率	主な内容
民生費	33億4,376万円	+1.9%	こども園運営、医療・福祉(児童、障がい者、高齢者、生活保護)サービス
総務費	30億6,021万円	+59.6%	人事、企画、財政、財産管理、戸籍、選挙、統計、新型コロナウイルス感染症対策、ふなのえこども園・成美地区公民館建設
公債費	14億16万円	△2.7%	前年度までに借入を行った借金の返済
農林水産業費	11億540万円	+2.3%	農業の振興、林業の振興、水産業の振興
土木費	10億5,774万円	+17.6%	道路・河川の整備、住宅管理、公園管理
教育費	10億3,097万円	+18.3%	学校教育、生涯学習、図書館運営、文化財保護、スポーツ振興
衛生費	5億3,836万円	+8.0%	母子保健、健康づくり、斎場管理、ごみ処理
消防費	3億4,217万円	+18.0%	防災対策、消防団活動、消防署の広域運営
商工費	1億5,267万円	+12.3%	商工業の振興、観光振興
議会費	1億315万円	+4.6%	議会運営

一般会計の歳入



一般会計の歳出

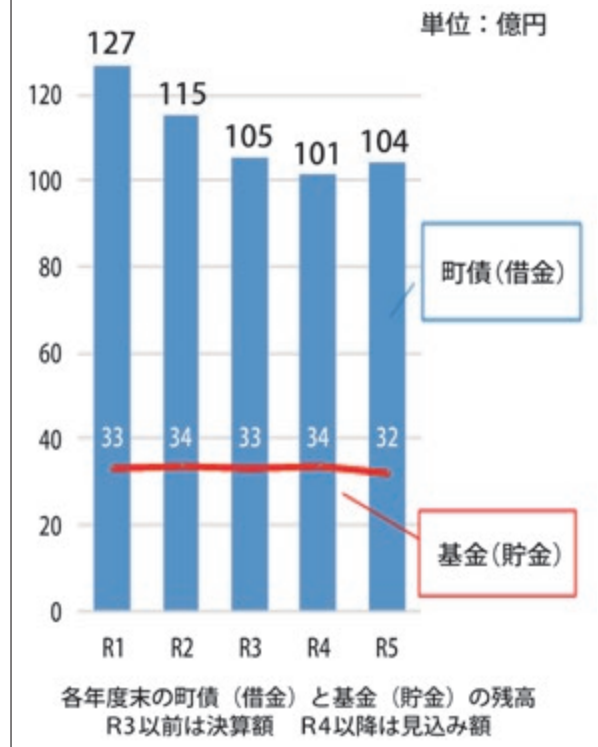


令和5年度一般会計予算総額

121億5,031万円

前年度比 16億2,031万円増
(15.4%増)

町債・基金残高の推移



財政状況

町債(借金)の繰上げ償還を行うなど、返済額以上の借入れをしないことで、近年、町債(借金)は減少しています。また、災害などに備え、基金(貯金)を積立てています。

特別会計などの歳出

会 計 名		令和5年度 (万円)	令和4年度 (万円)	比較増減 (万円)	増減率 (%)
国民健康保険 特別会計		201,449	200,075	+1,374	+0.7
住宅新築資金等貸付 事業特別会計		846	843	+3	+0.3
介護保険特別会計		221,350	220,623	+727	+0.3
後期高齢者医療 特別会計		25,723	25,092	+631	+2.5
船上山発電所管理 特別会計		2,696	3,209	△ 513	△ 16.0
各地区財産区 特別会計		11,127	11,095	+32	+0.3
水道事業 会 計	収益の支出	29,134	27,104	+2,030	+7.5
	資本の支出	30,552	28,830	+1,722	+6.0
下 水 道 事業会計	収益の支出	92,132	89,352	+2,780	+3.1
	資本の支出	68,744	60,339	+8,405	+13.9

比較増減について、金額を四捨五入により端数処理している関係で一致しないものがあります。

特別会計などについて

特別会計は、予算を使用する用途が限定されています。一般の歳入歳出予算と区別して行われている会計です。

町には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などがあります。

国民健康保険特別会計

妊婦の経済的な負担軽減を図るため、出産育児一時金の増額や、第3期国民健康保険保健事業実施計画および第4期特定健康診査等実施計画の策定を行います。

介護保険特別会計

令和4年度から開始した運動機能強化を目的とした介護予防教室の拡充や、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定を行います。

水道事業会計

安定した上水道の供給を図るため、老朽化した竹内配水池および赤碕金屋の統合・更新にかかる実施設計などを行います。

もっと知りたい ことしの琴浦町

1 人を大切に

誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

～ 誰一人取り残さない ～

健診項目の拡充

聴覚検査および 補聴器補助事業

190万円 新規

難聴の早期治療に繋げるため、集団健診に聴覚検査を追加します。あわせて、軽度な難聴者を対象に補聴器の購入について助成します。

ひとり親家庭の自立支援

養育費にかかる公正証書等 費用助成

10万円 新規

養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書などの作成費用を助成します。

ピロリ菌検査および除菌事業

58万円 新規

将来の胃がんの発生や家庭内感染を予防するため、中学2年生を対象にピロリ菌検査と、感染者を対象に除菌治療を行います。

妊娠期からの相談支援

母子健康管理システムの導入

3,003万円 新規

システムを導入し、保護者の利便性の向上を図るとともに、職員の業務効率化による時間の削減により相談業務や保護者支援を充実します。

妊婦のパートナー歯科健診

5万円 拡充

妊婦歯科健診と併せてパートナー歯科健診の実施により、保護者の予防歯科に対する認識を高め、乳幼児の口腔内の衛生状況の改善に繋がります。

介護予防

介護予防教室「げんきもん」

396万円 拡充

65歳以上の人を対象に運動機能の向上、認知機能の維持を目的とし、教室数を拡充して実施します。

～ 人と人とのつながり ～

まちづくりセンターモデル事業

モデル事業交付金

429万円 新規

住民参画による賑わいづくりや地域の課題解決など、活動の幅を広げた新たな地域活動を推進していくため、まちづくりセンター化に向けた地域の形を検討します。

自治会の除雪機導入支援

小型除雪機購入補助金

200万円 新規

自治会が自主的に除雪活動をするために、小型除雪機の購入や、トラクターに設置する除雪パーツの購入などの経費の一部を助成します。

自治会の公園整備支援

自治振興交付金

100万円 新規

自治会が所有する広場に子ども用遊具の設置などを行う経費の一部を特別交付金として助成します。

～ 子育て支援 ～

若者・子育て世帯の移住定住

暮らそうコトウラ!新築奨励金

2,670万円 新規

若者・子育て世帯を対象とした新築奨励金を新設し、移住者の増加と定住を促進します。

給食費保護者負担の軽減

物価高騰分の公費負担

705万円 新規

物価高騰により、学校給食費の単価を見直しますが、保護者負担分は据え置きし、増額分を町で負担します。

児童の健全育成

放課後児童クラブの運営委託

4,500万円 新規

利用ニーズに対応した児童クラブの運営体制と児童の育成支援の充実を図るため、民間に運営を委託します。

主要事業編

2 魅力ある環境

安心・安全な暮らしを守り持続可能なまちづくり

～ 壊さない環境 ～

ごみの減量化とリサイクル

分別回収実証実験

346万円 **新規**

ごみの減量とリサイクル率の向上を目指し、プラスチック（硬質プラスチック含む）と生ごみの分別回収実施に向けて、実証実験を行います。

こども園・地区公民館の建設

ふなのえこども園・
成美地区公民館の建設

9億8,282万円 **継続**

令和6年9月の供用開始に向けて、新築工事を行います。森林環境譲与税を活用し、木製の園児用机などを設置します。

地域の拠点整備

旧以西小学校改修事業

410万円 **新規**

まちづくりセンター化に向けた地域の拠点として、旧以西小学校の改修を行うための実施設計を行います。

～ 災害に強い環境 ～

豪雨災害対策

防災減災浸水被害対策事業

9,848万円 **新規**

今後の浸水被害防止のため、田越・笠見地区、公文地区、三保・鋤地区において、流域調査や、改修工事を行います。

避難所の環境整備

非常電源装置の設置

409万円 **拡充**

避難所において、停電発生時に必要な電源を確保するために非常電源装置を設置します。

消防団設備の充実

消防ポンプ車整備

3,067万円 **新規**

第6分団の消防ポンプ車は、導入から20年を経過していることから、消防ポンプ車を更新します。

3 輝く産業経済

産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

～ 産業経済の立て直しと琴浦ブランド化の推進 ～

果樹（梨）振興対策

新甘泉等特別対策事業

4,800万円 **拡充**

高価格で安定している「新甘泉」「王秋」「二十世紀」の栽培面積拡大とあわせて、早期成園化、省力化、高品質化に取り組む農家を支援します。

水産業振興対策

赤碕港水産物の高付加価値化と道の駅ポート赤碕魅力向上

810万円 **新規**

赤碕町漁協直売センターに一夜干し製造ができる冷風乾燥機を導入し、加工品の開発など特産品づくりの取り組みを行うとともに、道の駅再生人として活躍されているアドバイザーを招へいし、道の駅ポート赤碕の集客力アップを目指します。

～ DXの推進 ～

町税・使用料の納付

コンビニ収納
キャッシュレス決済収納

333万円 **拡充**

コンビニで支払いができる使用料などの科目を増やすほか、役場窓口における各種証明書発行手数料や公共施設の使用料について、スマホアプリによるキャッシュレス決済での支払いを可能とし、利便性を向上します。

4月28日(金)

道の駅ポート赤碕 リニューアルオープン!

この度、道の駅ポート赤碕内の「ふれあい広場」「通路」「赤碕町漁協直売センター」がリニューアルしました!



1 ふれあい広場

高さ10mから滑り降りるローラースライダーのほか、誰もが楽しめるインクルーシブ遊具も設置しました。



↑ 加登協建設(株)、トーハク解体(有)から寄贈いただきました!

2 通路

まるで海の中!!

利用者のさらなる利便を図るため、既存トイレへの最短アクセス誘導、休憩スペース整備を行いました。また、子どもがワクワクするよう、まるで海の中にあるようなデザインの通路にしました。



3 赤碕町漁協直売センター

漁協 お食事処「あかさき亭」4月28日オープン



ポート赤碕「赤碕町漁協直売センター」内の一角に海鮮食堂をオープンします。赤碕港で水揚げされた新鮮な地魚を使用した、海鮮丼、定食やテイクアウトのサザエご飯など地元食材の良さをいかした料理を提供します。



贅沢!海鮮丼!
ぜひご賞味ください!

※写真やメニュー名はイメージです。

★えびフライの定食など
新メニュー盛り沢山!



5月3日(水・祝)
～7日(日)
10:00～15:00

道の駅ポート赤碕 リニューアルオープンイベント!

お得な企画やプレゼントが盛りだくさん

お得な
スタンプラリー
ページ右下を見てね

道の駅ポート赤碕

5/3 (水・祝)	赤碕町漁協 直売センター	「海藻の醤油漬け」プレゼント (先着50名様) ※2,000円以上お買い上げの人 「カマスのカツ」プレゼント (先着50名様) ※12:00から
5/4 (木・祝)	JA鳥取中央 あぐりポート琴浦	「花壇苗」プレゼント (先着50名様) ※1,000円以上お買い上げの人 「焼きそば」販売 ※無くなり次第終了
5/5 (金・祝)	鳥取牛骨ラーメン 京 ら	「粗品」プレゼント (先着50名様) ※お食事ご利用の人

5/3(水・祝)～
5/5(金・祝)

「お魚フライ」など
屋台販売
※無くなり次第終了

道の駅琴の浦

5/6 (土)	和星水産	「粗品」プレゼント ※3,000円以上お買い上げの人 「琴浦グランサーモン切り身」100円引き
5/7 (日)	琴浦 うまいもんや	「大風呂敷サンド」プレゼント ※お買い物いただいた人限定 ※無くなり次第終了 「粗品」プレゼント ※3,000円以上お買い上げの人

道の駅スタンプラリー

道の駅ポート赤碕 ↔ 道の駅琴の浦

イベント期間中、2つの道の駅をめぐりプレゼントをゲットしよう!

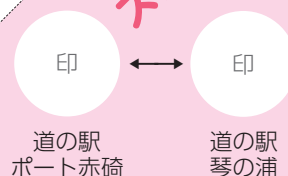
5/3(水・祝)～5/5(金・祝)

内容 3日・5日：アカモク 4日：農産物
引換：赤碕町漁協直売センター 引換：あぐりポート琴浦
※各日先着50名様

5/6(土)～5/7(日)

内容 粗品
引換：道の駅琴の浦内「琴浦町観光協会」
※各日先着50名様

道の駅
スタンプラリー



給食費の仕組みについてお知らせします

約1,450人分の給食を作っています

琴浦町では、町内の小中学校全7校すべての給食を琴浦学校給食センターで調理して各校に配送しています。

1日に作る給食は約1,450人分。令和4年度は197日間提供しました。

給食センターでは、成長期に必要な栄養管理や安心安全な給食を提供するための衛生管理のほか、地元の産品を利用したり、食を通して季節感や文化を学ぶ機会とするため、献立の充実にも努めています。



給食にかかる経費は年間約1億7380万円

給食を提供するために必要な経費は学校給食法により、施設の維持管理費などについては自治体が、食材購入経費については児童生徒の保護者が負担することとなっています。

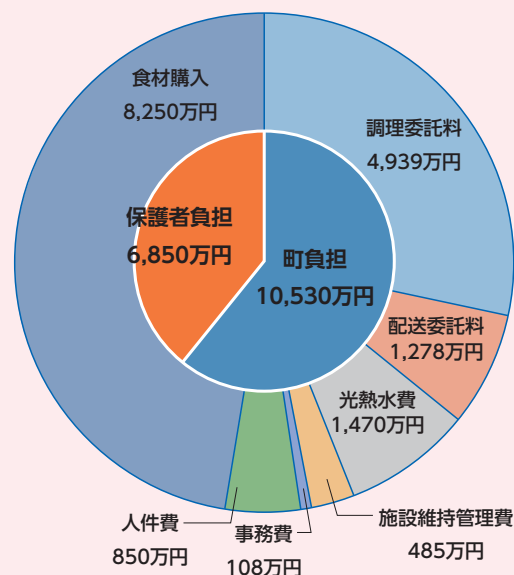
本町の令和4年度の概算では、年間の総額は約1億7380万円、このうち施設の維持管理や事務費、調理業務、配送業務などにかかる経費が約9130万円、食材の購入にかかる経費が約8250万円となる見込みです。

食材購入費については、本町では以前から一部を町費負担とすることで保護者負担の軽減を図ってきました。

必要な世帯に対する支援を行っています

保護者の年間負担額は概ね中学生で5万5千円、小学生で5万円程度ですが、経済的に困窮している世帯を支援するため「就学援助」を受給されている世帯については、全額を町が負担します。

この制度は世帯の経済状況などにより認定するもので申請が必要ですが、令和4年度は全児童生徒の約12%にあたる151人、約784万円の給食費をこの制度で支援しました。



令和5年度は町負担額を拡大

最近の物価高騰により、給食食材を購入する経費があがり、令和5年度は1食あたりにかける費用を増額することとしました。この増額分は、町が負担することで保護者負担はこれまでと変えることなく、今年度もおいしい給食を提供していきます。

【令和5年度学校給食費負担内訳】

	給食費	保護者負担	町負担
小学校	314円	285円	29円
中学校	358円	326円	32円



希望と期待を胸に 新しい学校生活のスタート!

4月11日、町内各小学校と中学校の入学式が行われました。

今年度の入学式では新入生のマスク着用がなくなり、緊張しながらも期待と希望に満ちた新入生の表情を見ることができました。

学校によっては、在校生は一部の参加に止め、教室からリモートで参加している学校もありましたが、中には在校生も全員参加しているところもあり、「ポストコロナ」と呼ぶべき、多くの参列者によって祝福された素晴らしい式典となりました。

新入生の皆さん、これからの学校生活でたくさんのことを学び、経験し、充実した毎日を送ってください!



浦安小学校の入学式の様子



赤碓中学校の入学式にて新入生代表のあいさつ

地域で活躍する人材確保事業へ 県内の地域エネルギー会社が寄附

3月28日、ローカルエナジー株式会社（米子市：地域密着型エネルギー事業会社）の加藤典裕社長が来庁され、企業版ふるさと納税として町へ寄附されました。

加藤社長は、「琴浦町のエネルギーの地産地消に関する取り組みに共感し、応援したいという気持ちから引き続き寄附いたしました。寄附金は、地域で活躍する人材を確保する事業へ活用して欲しい」と語られました。

町では、いただいた寄附金を「琴浦町未来人材奨学金返還支援事業」へ活用させていただきます。



寄附金を手渡される加藤社長（写真左）

米寿の喜びとともに 横山國徳さん、勲章を受章

元東伯町助役の横山國徳さんが、このたび瑞宝双光章を受章されました。

横山さんの受章は、東伯町時代の10年余りもの長きに渡る町助役としての功績が認められたものです。この叙勲は、春秋叙勲の該当者で88歳になられた人を対象にして選定、授与されます。

町長から勲章を伝達授与された横山さんは、満面の笑顔で喜びを表しておられました。



瑞宝双光章を受章された横山さん

琴浦町役場 組織図・主要連絡先等

(令和5年4月1日現在)

役場の課・室の配置と各課・係の連絡先をお知らせします。

本庁舎 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591-2 TEL:0858-52-2111(代) FAX:0858-49-0000

課 名	組 織 名 等	電話番号等	課 名	組 織 名 等	電話番号等
総 務 課	行 政 総 務 室	52-2111	福祉あんしん課	生 活 支 援 係	52-1715
	財 務 監 理 室			福 祉 事 務 所	
	施 設 監 理 室			障 が い 福 祉 係	52-1706 FAX：52-1524
	D X 推 進 室				
	防 災 危 機 管 理 室		すこやか健康課	高 齢 福 祉 係	52-1716 FAX：52-1524
企 画 政 策 課	企 画 担 当	52-1708		健 康 推 進 係	52-1705
	人 口 対 策 担 当			新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 推 進 室	
税 務 課	評 価 係	52-1702		保 険 係	52-1707
	課 税 係				
	徴 収 係	52-1701			
	地 籍 調 査 係	52-1704			
町 民 生 活 課※	総 合 窓 口 係	52-1703	商 工 観 光 課	商 工 担 当	52-1713 FAX：52-1714
	S D G s 推 進 室	52-1709		観 光 担 当	
子 育 て 応 援 課	子 ども 未 来 係	27-1333	出 納 室	出 納 係	52-1711
	子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー [すくすく]	27-1333	議 会 事 務 局	庶 務・ 議 事 係	52-1710
			監 査 委 員 事 務 局	(議 会 事 務 局 内)	FAX：52-1718

※今年度から琴浦斎場の施設管理・埋火葬の業務は町民生活課で担当します。

分庁舎 〒689-2501 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1140-1 TEL:0858-55-0111(代) FAX:0858-55-7558

課 名	組 織 名 等	電話番号等	課 名	組 織 名 等	電話番号等
農 林 水 産 課	農 林 水 産 振 興 係	55-7802	上 下 水 道 課	上 水 道 係	55-7806
	農 村 整 備 係	55-7803		下 水 道 係	55-7807
建 設 住 宅 課	地 域 整 備 室	55-7804		分 庁 総 合 窓 口 係	55-0111
	住 宅 係	55-7805	農 業 委 員 会 事 務 局	農 地 係	55-7809
				農 政 係	
				図 書 館 分 館	55-7547 FAX : 55-7534

生涯学習センター 〒689-2303 鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5 TEL:0858-52-1111(代) FAX:0858-52-1122

課 名	組 織 名 等	電話番号等	課 名	組 織 名 等	電話番号等
教 育 総 務 課	総 務 係	52-1160	社 会 教 育 課	生 涯 学 習 係	52-1161
	指 導 係			学 芸 文 化 係	
人権・同和教育課	人 権 教 育 推 進 係	52-1162		社 会 体 育 係 (東伯総合運動公園)	52-2047 FAX：52-2037
				図 書 館 本 館	52-1115 FAX：52-1155

新任のごあいさつ



かわはら ひろし
教育長 河原 裕司

この度、教育長を拝命しました、河原裕司と申します。
教育長を拝命するにあたり、「琴浦町教育大綱」に目を通しました。私は、「人とのつながりを大切に、人づくり・町づくり」が使命だと感じました。さまざまな学びを通して、子どもたちのみならず大人も、自らを高めていくため、よりよく人と繋がっていくための取り組みを行っていくことが、町民一人一人の豊かな生活に繋がり、琴浦町をさらによりよい町へとしていくことに繋がっていくと考えます。

3月まで学校現場で校長をしておりましたが、「すべての子どもを最大限成長させる」ということを目標としてきました。その目標に向けて、学校は子どもが大人になるための準備期間として、「よりよい習慣」を身につける場だと考えています。「すべての子どもを最大限成長させる」ために、よりよく学んでいく習慣、人を大切にする、こと、礼儀やマナーの大切さを学び実践していくことなど、多くの「よりよい習慣」を身につける教育の推進、環境整備に汗を流していく所存です。町民の皆さまにはさまざまな面でお世話になることと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



いなた ゆうじ
監査委員 稲田 裕司

町の財政は一時期に比べて改善してきていますが、人口減少などを考えれば厳しい状態にあります。役場の事務が効率的で効果的に行われるよう、町民の立場に立って意見表明して参ります。



きしだ かずひさ
教育総務課参事兼指導主事 岸田 和久

子どもたちが安心・安全に過ごし、自らの可能性を最大限に伸ばすことのできる学校となるよう尽力していきます。



たにおか ひろこ
教育総務課課長補佐兼指導主事 谷岡 裕子

子どもたちがふるさとを好きでいきいきと学べるよう、また、地域の皆さまが安心して子どもたちを育てられる環境がくれるよう、琴浦町教育のために、努力したいと思います。

新規採用職員紹介



にしもと しゅうへい
子育て応援課 西本 修平

前職での地域および学校PRのために地域おこし協力隊やみかん農家の方々と協力した経験を生かし、琴浦町に少しでも協力できるように尽力します。英語が得意なので、英語のことについても、いつでも聞いてください！



くらもと あみ
ふなのえこども園 倉本 あみ

自分が生まれ育った町で保育教諭として働くことができとても嬉しいです。子どもの「個性」を大事にし、寄り添った関わりを通して一人ひとりの良い所を伸ばしていけるような保育教諭になりたいと思います。

会計区分	補正額
一般会計（8号補正）2月13日議決	+8,618万円
一般会計（9号補正）3月24日議決	△1,231万円

問合せ先	総務課	TEL52-2111
------	-----	------------

まちの予算

2月・3月補正予算

一般会計 補正予算総額：7,387万円

▼ 8号補正予算の主な事業

事業名	補正額	事業内容	担当課
物価高騰対策 町民支援商品券 配付事業	5,595万円	ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安などで、日常生活に密接なエネルギー・食料品などの価格上昇が続いていることから、物価高騰対策町民支援として、1世帯につき3千円と世帯員1人につき2千円のこうら商品券を配付します。商品券の使用期限は令和5年6月30日です。	総務課 TEL52-2111
畜産経営 緊急救済事業	1,124万円	令和3年の飼料価格を基準とし、基準価格を超えた飼料代の一部を補助する畜産経営緊急救済事業の酪農経営支援について、飼料価格が高騰し続けていることから、令和4年10月以降の飼料価格について、補助金上限額を増額し補助します。	農林水産課 TEL55-7802
肉用牛肥育 経営安定 特別対策事業	343万円	肉用牛肥育経営環境は、飼料価格高騰などによる生産コストが増加したことにより所得が低下しています。国制度により肉用牛経営安定交付金が交付されましたが、その結果、生産者負担の積立金単価が上昇し経営を圧迫していることから、積立金の増額分の一部を補助します。	農林水産課 TEL55-7802
肥料価格高騰 対策事業	96万円	現在、肥料価格上昇による所得減少を緩和するため、化学肥料使用量の低減の取り組みを行う農業者に対して肥料価格上昇相当額の一部を補助していますが、繰越事業として、期間を延長し令和5年度春肥分についても支援します。	農林水産課 TEL55-7802
新型コロナウイルス 感染症対策事業	109万円	公立こども園・児童クラブにサーキュレーターを設置することにより換気を徹底し、感染症拡大防止を図ります。	子育て応援課 TEL52-1709

※事業完了（予定）した事業については、実績見込みにより減額し、上記事業の財源として活用しました。

▼ 9号補正予算の主な事業

事業名	補正額	事業内容	担当課
ふるさと納税	1,040万円	ふるさと納税による寄附金増加に伴い、寄附の受け入れや返礼品の送付に必要な経費を追加し対応します。令和4年度ふるさと納税寄附金総額 3億6,300万円	総務課 TEL52-2111
気象災害事業による農業施設等 復旧対策事業	67万円	令和5年1月の大雪により被災した農業用ハウスを復旧するための支援を行います。	農林水産課 TEL55-7802
ため池防災減災 対策推進事業	1,155万円	国の令和4年度補正予算を受けて、松谷第3ため池の改修事業を早期に対応するため、県営事業として実施される事業費のうち、11%を町として負担します。	農林水産課 TEL55-7803
農地耕作条件 改善事業	130万円	水路改修工事について、水量の増加などによる工事内容の変更に伴い、工事費を増額して対応します。	農林水産課 TEL55-7802
学校保健 特別対策事業	630万円	感染症対策として必要な消毒液などの消耗品を小中学校に整備します。（1校あたり90万円）	教育総務課 TEL52-1160

※上記のほか、事業費の確定および決算見込みにより6,882万円を減額補正しました。



物価高騰対策！ ことうら商品券を全世帯に配布しています

問合せ先 総務課 ☎52-2111

国際情勢などの影響により、電気をはじめとする各種エネルギーのほか、食料品や生活用品が高騰し続け、家計への負担が大きくなっています。

町では、物価高騰対策として、ことうら商品券を全世帯および全町民へ配布することによって、家計への負担軽減を支援します。

配布対象

令和5年3月1日現在で琴浦町の住民基本台帳に登録されている者

配布枚数

- ・1世帯につき 500円×6枚
- ・1人につき 500円×4枚

※それぞれ1枚のシートにまとめています。

使用方法

「ことうら商品券登録加盟店」で代金の支払時に使用してください。

最新の登録加盟点は右記の二次元コードより確認できます。



使用期限は6月30日（金）までとなっていますので、ご注意ください。

まだお受け取りになられていない場合

長期のご不在などの場合、郵便局より役場総務課へ商品券が返却されていますので、お問い合わせください。



令和5年度住民税申告のお願い

問合せ先 税務課 ☎52-1702

申告が必要な人へ5月に申告書を送付しますので、**5月31日（水）**までに提出をお願いします。令和4年中の収入がない人でも、申告書が届いた人は提出してください。

※確定申告をした人や扶養に入っている人は申告書送付の対象外です。

申告に必要なもの

- 住民税申告書
 - 昨年中の収入が分かるもの
 - 所得控除になるもの
 - マイナンバーが確認できる書類
- ※申告により所得税がかかる場合は、倉吉税務署で申告してください。

■注意事項

- 申告がない場合、次のようなことがあります。
- ・町県民税、国民健康保険税などの適正賦課ができません。
- ・所得証明書の発行ができません。
- ・国民健康保険税の軽減が受けられません。

■町県民税の課税方式の選択

上場株式の配当および譲渡所得などについて、国民健康保険税などの保険料の算定に含めないよう住民税申告を行うことができます。（ただし、配当から引かれている住民税の還付はなくなります。）

申告不要制度を選択できるのは所得税と住民税が源泉徴収されている配当などを確定申告している場合です。



新型コロナウイルス ワクチン 「令和5年春開始接種」が始まります

問合せ先 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 TEL52-1705

令和5年春開始接種の対象者は？

初回接種（1・2回目接種）を終了した下記の人が対象です。接種費用は無料です。

- ①65歳以上の人
- ②5～64歳で基礎疾患のある人・その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ③医療従事者など

「令和5年春開始接種」はいつから始まりますか？期限はありますか？

5月8日から始まり、8月末で終了します。オミクロン株対応2価ワクチンを使用します。

接種はどこで受けられますか？

接種券が届いたら予約を取り、中部地区の医療機関で接種を受けることができます。

接種券・予診票はいつ頃届きますか？

令和5年春開始接種の対象者へ「**水色**」の接種券・予診票を送付しています。

▶**65歳以上の人** 前回接種を受けて3カ月経過した人へ順次接種券を送付しています。

▶**基礎疾患のある人** 申請に基づいて接種券・予診票を発行します。

基礎疾患があるかどうかの診断書は必要ありません。コールセンターで申請を受け付けます。詳しくは推進室へお問い合わせください。

まだ初回接種（1・2回目）を受けていません。

1・2回目接種は従来型のワクチンを使用しますので、接種できる医療機関が限られています。詳しくは推進室へお問い合わせください。



医療機関での 「健康診査および各種がん検診」のご案内

問合せ先 すこやか健康課 TEL52-1705

医療機関検診を5月1日（月）から実施します。5月上旬に部落役員さんを通じて各世帯へ各種検診などの「受診券」、「検診案内」を配布しますので、ご確認のうえ受診してください。

検診実施期間（期間厳守）

5月1日（月）～令和6年2月29日（木）

医療機関に持参するもの

- ①各種がん検診の受診券（緑色）
- ②国保特定健診（水色）※該当の人
後期高齢者健診（ピンク色）※該当の人
- ③保険証
- ④自己負担金

注意事項

- ①受診する際は、希望の医療機関に事前に電話で予約してください。
- ②JA女性会員は、助成券が利用できません。
- ③町が実施する集団セット検診の各種がん検診と重複しての受診はできません。

昨年からの変更点

乳がん検診と子宮がん検診については、西部地域の病院・医院でも受診可能となりました。ただし、受診期間は、7月1日（土）～令和6年1月31日（水）までの受診となります。



国民年金保険料がスマホアプリで 支払い可能になりました

問合せ先 町民生活課 ☎52-1704

国民年金保険料の支払いについて、これまでの現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどに加え、新たに一部のスマートフォン（スマホ）アプリで支払いが可能になりました。

現在、利用できるアプリは下記の5つです。
（4月19日時点）

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ PayB
- ・ PayPay
- ・ 楽天ペイ （五十音順）

必要なもの

- ・ 決済アプリをダウンロードしたスマホ
- ・ 日本年金機構から届いている納付書（領収(納付受託)済通知書）

なお、支払方法や、利用できる決済アプリなどの詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

日本年金機構のホームページは
こちらからご覧いただけます



農地の実勢賃借料について

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

令和4年1月～12月までの琴浦町の利用権設定の賃借実績に基づく賃借料の平均値です。
農地の貸し借りをする際の参考にしてください。

▼農地の賃借料 (10アール当り)

区分	地 区	平均値	データ数
田	東伯地区	7,898円	213筆
	赤碕地区	6,214円	73筆
	山 間 地	7,375円	90筆
畑	東伯地区	5,651円	101筆
	赤碕地区	4,347円	64筆
	山 間 地	5,979円	27筆

▼賃借料の地目別最高額と最低額 (10アール当り)

地目	最高額	最低額
田	20,000円	1,000円
畑	18,500円	989円

▼利用権設定種別ごとの筆数と割合

種 別	件 数	割 合
賃 貸 借 (有償)	639筆	65%
使用貸借 (無償)	346筆	35%
合 計	985筆	

貸し手・借り手のマナー

- ・ 賃料は両方で決めてください。
- ・ 耕作せず放置したり、又貸しはできません。
- ・ 契約期間が終了したら、耕作できる状態で返しましょう。
- ・ 賃借料の支払いは、期限を守りましょう。

※データ数は集計に用いた筆数です。

支払方法を物納（米〇〇kgなど）としてあるものは集計から除外しています。

※山間地（古布庄地区、上郷地区、以西地区、倉坂、太一垣、中村、尾張）

第4次琴浦町男女共同参画プラン

—性別にかかわらず誰もが生き生きと暮らせる社会づくり—

を策定しました

計画期間 令和5年度～令和9年度

目指す姿 性別にかかわらず、一人ひとりが輝く共生のまち

家庭・学校・職場・地域など、さまざまな場面において、性別にかかわらず一人ひとりが生き生きと暮らせるように、互いを受け入れ、支え合う町の実現を目指して本プランを策定しました。

次の3つの基本テーマと、6つの重点目標を掲げ、取り組みます。

基本テーマ

1

男女共同参画を
実現するための
社会づくり

2

誰もが活躍できる
環境づくり

3

誰もが安心して
暮らせる
地域・社会づくり

重点目標

(1) 子どもから大人まで、男女共同参画への理解促進

(2) 家族みんなで協力し合う家事・子育て・介護の推進

(3) 誰もが働きやすい環境づくりの推進

(4) 性別にかかわらず、地域社会活動等に参加できる環境づくり

(5) 性別による差別・暴力をなくす社会づくり

(6) 安心・安全の環境づくり



プランの概要版を広報5月号と一緒に配布しています。ぜひご覧ください！

具体的な取り組みなど詳しい内容を記載した本冊子は町ホームページでご確認いただけます。

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708



男女共同参画社会とは、どのような社会のことでしょうか？
本紙P.20の新連載「男女共同参画について考える」をご覧ください。

お知らせ



news

移住定住助成が変わります！



問合せ先 企画政策課 TEL52-1708

移住定住の促進による人口の増加と町の活性化を図ることを目的に、移住定住を希望する人の住宅環境を充実するため、経費の一部を助成します。

暮らそうコトウラ！新築奨励金

町内に戸建て住宅を新築または新築住宅を購入し、居住する人へ支給。(併用可能)

補助対象	補助額	対象者
若者・子育て世帯	最大 100万円	夫婦のうち、どちらか35歳以下または中学生以下の子が1名以上いる人
きらりタウン赤碕	最大 100万円	きらりタウン赤碕に居住する人
槻下住宅団地	最大 60万円	槻下住宅団地に居住する人

暮らそうコトウラ！空き家活用補助金

空き家ナビの物件を購入または賃貸する人、空き家ナビに物件登録する人へ支給。

補助対象	補助額	対象者
空き家購入	最大 80万円 補助率1/2	空き家ナビ掲載の空き家を購入する人
賃貸物件リフォーム	最大 40万円 補助率1/2	空き家ナビ掲載の空き家を賃貸する所有者または入居者
家財撤去費用	最大 20万円 補助率1/2	空き家ナビ掲載の空き家の家財撤去を行う所有者または入居者



移住定住ナビ



空き家ナビ

お知らせ



news

空き家除却の費用を助成します

申込・問合せ先 建設住宅課 TEL55-7805

危険空家発生の未然防止と地域の環境保全を図るため、空家の除却にかかる費用の一部を助成します。必ず工事着工までにお問い合わせください。

補助率

除却費用の4/5 (上限15万円)

主な補助要件

- ・町内にある空家で、建築後30年以上経過している。
- ・個人所有、1年以上使用なし。
- ・令和6年3月31日までに工事などが完了すること。
- ・他の助成金などの交付がないこと。



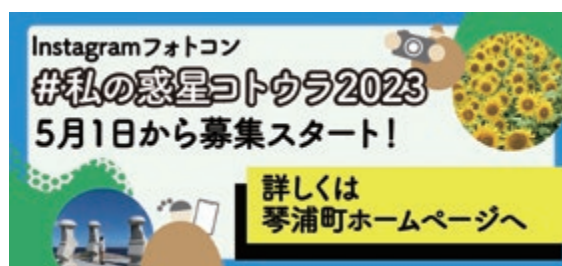
お知らせ



news

Instagramフォトコン開催します！
「#私の惑星コトウラ2023」

問合せ先 商工観光課 TEL55-1713



写真や動画をメインに投稿するSNS「Instagram」にて琴浦町内で撮影した写真を募集し、「春夏」「秋冬」の2回、フォトコンテストを開催します。

抽選で豪華琴浦ギフトボックスを贈呈！
琴浦町の広報誌の表紙にもなります！

「琴浦町に行ってみよう！」と思ってもらえるような写真を大募集します！

琴浦町公式
Instagram

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しむ健康づくりをしましょう!! パラリンピック種目のボッチャは手軽にでき、町内でも人気のある種目です。

と き 5月19日(金) 19:30~21:00
と ころ 総合体育館
種 目 ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・バウンスボール
対 象 町民(中学生以下は保護者同伴)
参加費 無料(事前申込不要)
持ち物 動きやすい服装、上履き専用シューズ、飲み物、タオル

プレーパークどんぐり

自然の中で思いっきり外遊びしませんか? いつ来ても、いつ帰ってもOK! 鬼ごっこ、スラックライン、ハンモック、木工など自由に遊びましょう。

と き 5月28日(日)
 13:00~15:00くらい
と ころ 東伯総合公園子ども広場
参加費 無料(事前申込不要)
持ち物 水筒(飲み物)、タオル、着替えなど(汚れてもいい服装で来てください)

町民春季ゴルフ大会

ゴルフ愛好家のみなさん多数ご参加ください。

と き 5月28日(日) 9:10
と ころ 光好カントリー倶楽部
対 象 町民・町内在勤者
参加費 団体戦 1人 1,500円
 個人戦 1人 1,000円
 プレー代 3,000円
競技方法 18Hストロークプレー
申 込 5月22日(月) まで

春季琴浦テニスオープン大会

と き 5月14日(日) 9:00~
 ※雨天中止
と ころ 赤碕総合運動公園テニス場
参加費 1ペア 2,000円
 (1人参加の場合1,000円)
申 込 5月8日(月) まで



総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜 8:30~22:00
 日曜 8:30~17:00 ※火曜日休館

利用料 町民1回110円(年会費3,300円)

持ち物 スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物、タオル

※高校生以上から利用可能

【4月のトレーナースケジュール】

■谷川コンディショニングコーディネーター

(水) 13:15~20:15 / (土) 8:30~15:30

※体幹教室などで、不在場合があります。

■岩崎町民トレーナー

(月) 9:00~12:00 / (木) 17:30~20:30

■AIフィットネストレーナー

(水・木) 9:00~12:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

※体幹トレーニング教室、ストレッチ教室などは、お知らせ版をご覧ください

※各種イベントは新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合があります。また、発熱、体調の悪い場合は参加をお控えください。

申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

催しもの

寿大学 開講式の開催

と き 5月26日(金)
14:00~15:30
ところ まなびタウンとうはく
4階 多目的ホール
内 容 令和5年度年間計画に
ついて など
送迎バス 利用される人は必ず
5月12日(金)までにお申し
込みください。
申込・問合せ先
社会教育課 ☎52-1161

募 集

小学生から高校生のための
夏休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研
修協会では、夏休み海外研修交
流事業を開催します。海外で体
験できる交流事業7コースの参
加者を募集しています。
内 容 ホームステイ・ボラン
ティア・文化交流・学校体験・
英語研修・地域見学・野外活
動など
と き 7月24日(月)~8月
14日(月)の8~16日間
※コースにより異なる
研修先 イギリス・オーストラリ
ア・カナダ・サイパン・モンゴル
対 象 小学校3年生から高校
3年生まで
参加費 30~70万円
締 切 5月中旬~6月初旬
その他 説明会をオンラインに
て開催
問合せ先 公益財団法人 国際
青少年研修協会
☎03-6825-3130



詳しくはこちらから
ご確認ください

案 内

依存症について
家族教室・専門相談

お酒・薬物などの依存症につ
いて、本人および家族を対象に
した、教室・相談を無料で行っ
ています。秘密厳守のため、安
心してお話ください。
と き 5月11日(木)

家族教室

対象：家族
14:00~15:00(当日参加可)
内容：依存症を疑ったら

専門相談

対象：本人・家族・支援者など
15:00~16:00(1人30分)
予約制(2日前までに)

ところ 中部総合事務所
1号館B棟2階204会議室
申込・問合せ先
・鳥取県中部総合事務所
倉吉保健所 ☎23-3127
・医療福祉センター倉吉病院
☎26-1190

遺族家族の集い

大切なご家族を自死でなくさ
れた人が集い、安心して語り合
い気持ちを分かち合う会です。
匿名参加可、秘密厳守です。安
心してお話ください。
対 象 ご家族を自死でなくさ
れた人
と き 5月9日(火)
14:00~15:30
ところ 米子市ふれあいの里
米子市錦町1丁目139-3
申込・問合せ先
鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857-21-3031

有料広告

1000㎡以上の
「管理が大変」を解決します

遊休地募集

売買・賃貸ご希望に応じます。相談無料です
＜太陽光発電所用地として、有効活用します＞

株式会社 エナテックス TEL (0858) 28-1111
倉吉市清谷町2-73

令和5年度 児童福祉週間

5月5日~11日は
児童福祉週間です。

子どもを取り巻くさまざまな
問題への社会の関心を高めるた
め、厚生労働省、全国社会福祉
協議会、児童育成協会は、毎年
5月5日の「こどもの日」から
1週間を「児童福祉週間」と定
めています。

家庭での親子のふれあいや、地
域での子どもの健全育成、児童虐
待問題や子どもの権利について、
社会全体で考えてみましょう。

令和5年度 児童福祉週間標語
最優秀作品

小さなて みんなではぐぐみ
育ててく

問合せ先 子育て応援課
☎52-1709

相続登記の申請義務化に関する
講演会・相談会の開催

と き 6月18日(日)
講演会：10:00~12:00
相談会：13:00~16:30
ところ ①鳥取地方法務局
(鳥取市東町2-302)
②鳥取地方法務局米子支局
(米子市旗ヶ崎2-10-12)
※米子会場は鳥取会場からオ
ンライン配信予定
その他 参加無料、予約制(先
着順) ※5月22日(月)か
ら予約受付開始
問合せ先 鳥取地方法務局総務
課 ☎0857-22-2191



申込方法など詳しくは
こちらからご確認ください

男女共同参画について考える 01



男女共同参画社会って、なんだろう？

男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、一人ひとりがその個性や能力を発揮できる社会のことです。一人ひとりがその力を十分に発揮できれば、活躍の場が広がり、生き生きと暮らせるだけでなく、地域社会や経済の発展を促すことにもなるでしょう。

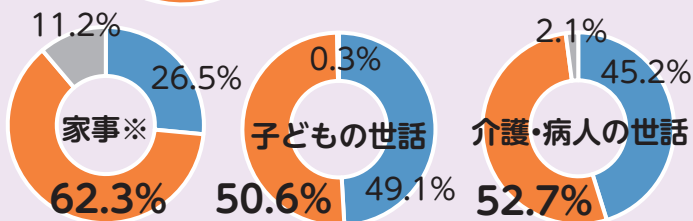
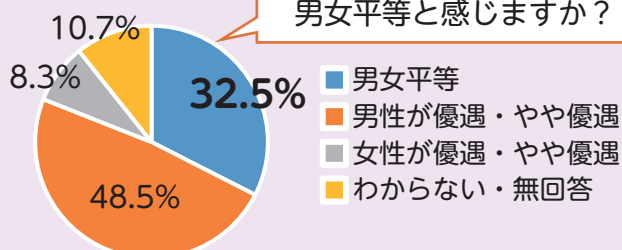
しかし、家庭や職場、地域社会では、男女の役割を固定的にとらえる意識や慣行が残っており、必ずしも活躍の場が十分に確保されているとは言えないのが現状です。

「女だから」「男だから」と性別にこだわるのではなく、一人ひとりが「自分らしく」、生き生きと暮らせる社会の実現を目指していくために、みんなで「男女共同参画」について理解を深めていきましょう！

問合せ先 企画政策課 ☎52-1708

男女平等？町の現状

家庭生活編



■ 性別にかかわらず同程度分担 ■ 主に女性 ■ 主に男性
※ 食事のしたく・片づけ、掃除、洗濯、ゴミ出し

家庭の仕事は家族みんなで協力しましょう！

令和4年琴浦町男女共同参画に関する意識調査より

みんなで学ぼう！ 未来につなぐSDGs

このコーナーでは、環境などSDGsに関する情報をご紹介します。

特定外来生物 「オオキンケイギク」

オオキンケイギクは、栽培や運搬、販売、野外に放つことなどが法律で禁止されています。

草丈30～70cmで黄色い花びらを持ち、葉の形状はへら状で細長いのが特徴で、繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。

この花を見かけたら、土地の所有者と相談しながら、可能な限り駆除していただきますようお願いします。

駆除をする際は、根から抜き取り、種子が飛ばないように町のごみ袋に入れて2～3日枯らしてから、可燃ごみの日に出してください。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



人権の広場

人権標語をととして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が制作した人権標語を紹介します。

立ち向かえ
勇気をだして
行動に

（東伯中学校 2年）

どうしたの？
こえかけあおう
なかまだよ

（船上小学校 2年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

探索! 惑星コトウラ



「小さいくせに ぜんぶある。惑星コトウラ」のヒト・モノ・コトを
若手職員で結成された惑星コトウラ TNG メンバーが紹介します

FILE

18

PROFILE

清元院
いのうえ ひでゆき
井上 英之さん

清元院17代目住職。26年間の教師生活を経て48歳で住職に。お寺とヨガやサウナを組み合わせた伝統と新しさが融合したさまざまなイベントも企画している。

私たちが
取材しました



訪れた後の帰り道、なんだか心が軽くなったような気がした。以西地区にあるお寺「清元院」にはそんな不思議な魅力が溢れている。

” 人に伝える力を活かす ”

清元院の17代目住職を務めるのは井上英之さん。鳥取県に生まれ、26年間の教師生活を経て、先代を引き継ぐ形で48歳で住職となった。右も左もわからない世界に飛び込んだ当初は、とにかく先代がやっていたことを再現することに注力したそう。手探りで日々の法要や寺務に取り組む中で気づいたのが、参列者への説明と参加意識の重要性。読経や作法ひとつひとつの意味を理解してもらった上で参加してもらうことが重要とのこと。長年の教師生活で培った、人に伝える力を活かし、皆にわかり



空いているときに気軽に覗いてみよう。
お話だけでも気軽に立ち寄れます。

やすく、誰もが安心して参加できる法要へと変えていった。

” 交流が生まれるお寺へ ”

「お寺が地元の人と地元じゃない人の縁を結びかけとなりたい」と語る井上さん。定期的に開催する「坐禅会」や「写経写仏切仏の会」をはじめ、「お寺ヨガ」や「お寺deサウナ」など伝統と新しさが融合するさまざまなイベントを企画。今では、老若男女、地元民の枠を超えた多くの人が清元院に集い、交流が生まれている。また、地元から離れて暮らす人が増える昨今、お寺での集いがなかなか会えない人との縁を結び直すきっかけにもなっているようだ。

「縁をつなぎ安心をとどけるお寺」の看板が掲げられた、清元院の山門。その門は、皆の心が安らぐ場所として、いついかなるときでも開かれている。



本堂の天井には大きな龍の絵が。
来年の辰年は要チェック。

ご存じですか？「発達障がい」

第1回

発達障がいとは？

発達障がいの代表的なものとして、主に次のようなものがあげられます。

発達障がいの特性

説明動画はこちら



知的な遅れを
伴うことも
あります

自閉スペクトラム症 (ASD)

- コミュニケーションの苦手さ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動、興味関心のかたより
- 感覚の敏感さ、または鈍感さ
- 不器用さ

注意欠如・多動症 (ADHD)

- 不注意（集中できない、ぼーっとしている）
- 多動性および衝動性（じっとしていられない、考えるよりも先に動く）

限局性学習症 (SLD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※ASD・ADHD・SLDには、明確な境界線がありません。症状のあらわれ方は、年齢や状況により変化したり、重複することがあります。

※次のように言う場合もあります。

- ◎自閉スペクトラム症⇒自閉症、アスペルガー諸侯群を含む広汎性発達障がい（PDD）
- ◎注意欠如多動症⇒注意欠陥多動性障がい（AD/HD）
- ◎限局性学習症⇒学習障がい（LD）

発達障害者支援法において「発達障がい」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

また、医療機関では、上の図のような診断名も用いられています。

障がいの種類を明確にわけて診断することは大変難しいとされています。

障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なりあっている場合も多いからです。

また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることがあります。

大切なことはその人がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることです。

そして、その人その人にあった支援があれば、だれもが自分らしく、生きていけるのです。

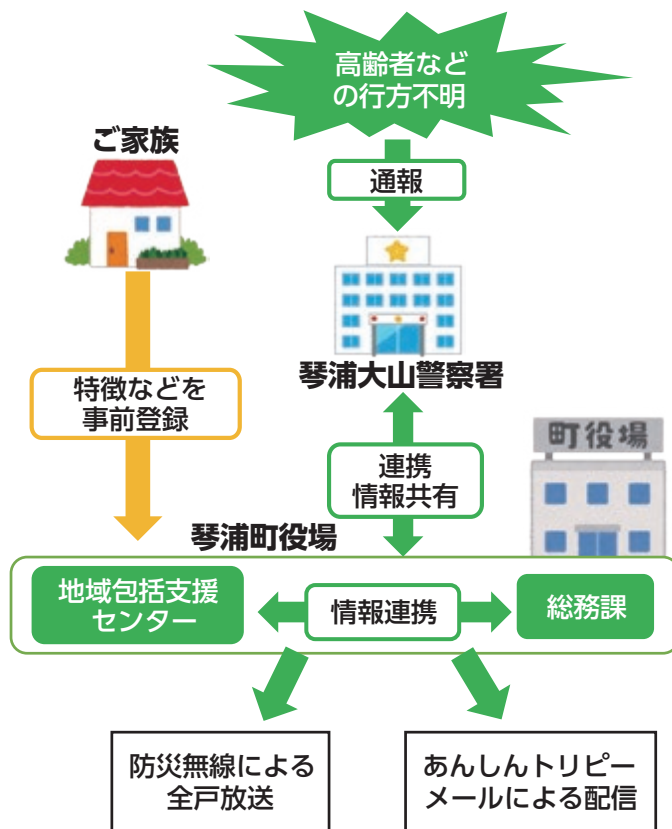
※鳥取県発達障がいハンドブックより

得とく情報

事前の登録で安心！

『認知症高齢者等SOS見守りネットワーク事業』

認知症がある人などが行方不明になった際に、協力者（町民や協力機関）と地域ぐるみで早期発見に努めるための仕組みで、認知症の人などや、そのご家族が地域で安心して暮らせる町を目指すための取り組みのひとつです。



【利用には、事前登録届が必要です】

万が一の行方不明に備え、早期発見に必要な情報や写真の登録を行います。事前登録された情報は、町地域包括支援センター・総務課、琴浦大山警察署で管理します。

【町民のみなさん、 あんしんトリピーメールへのご登録をお願いします】

トリピーメールにて、行方不明の人の情報を受け取ることができます。メールを受け取ったときには、可能な範囲で周囲を気にかけてもらい、特徴が似ている人を見かけた際には警察に連絡をお願いします。

トリピーメールへの登録はこちら（QRコードで簡単登録）

認知症高齢者等見守りネットワークへの協力方法

- ①右の二次元コードを読み取り、表示されるアドレスに空メールを送る。
- ②メールに届くURLをクリックし、配信希望地区「琴浦町」、その他の情報「防犯情報」を選択して、ご登録をお願いします。



事前登録先・問合せ先

すこやか健康課 地域包括支援センター ☎52-1525

すくすく ことうらっこ

元気いっぱい
ことうらっこのみんな!
すくすく育ってね♪



たける
佐古 健瑠ちゃん =きらり=



あんじゅ
浦本 晏寿ちゃん =槻下=

けいと
松田 啓永ちゃん
=八橋=



ゆうと
悠永ちゃん



すずか
涼花ちゃん

元気に大きくなってね★

たくさん笑って
大きくなってね♪

いつも家族を笑顔に
してくれてありがとう♡

お写真 募集中

小学校入学前のお子さんの写真を募集しています。(町内在住者に限ります)
住所、氏名、連絡先、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、お住まいの地区、
コメントを添えて郵送またはメールでご応募ください。

【問合せ先】企画政策課 ☎52-1708 / メール:kikaku@town.kotoura.tottori.jp

こんにちは 琴の浦高等特別支援学校です!

本校は知的障がいのある生徒が職業的な自立を目指して学ぶ、県内唯一の高等特別支援学校です。平成25年に開校し、昨年10月に創立10周年記念式典を実施しました。たくさんの町民の皆さまのご理解・ご協力をいただき、地域社会とつながりながら取り組みを進めています。

本校では、6つのコースに分かれて実践的な学習をしており、それぞれのコースが地域と密着した取り組みをしています。なかでも「ことカフェ」は、接客、パン製造、野菜販売、食器

洗浄や在庫管理、広報、清掃と、各コースで分担しながら運営しており、いつもたくさんの地域の皆さまにご来店いただいています。

また、ビルメンテナンスコースによる公民館や農業者トレーニングセンターなどの施設清掃も利用者の皆さまから好評をいただいております。

今後もこの「広報ことうら」などさまざまな媒体で、地域と連携した活動などを情報発信していきます。一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※ことカフェの営業日は本校ホームページをご覧ください。



ことカフェ



施設清掃